

# 海老川流域水循環系再生

## 第五次行動計画

～みんなでとり戻そう私たちの海老川～



令和8年3月

海老川流域水循環再生推進協議会



# はじめに

海老川は、船橋市の北部丘陵地帯の金杉町、馬込町付近を源とし、飯山満川、前原川、長津川等を合流して、船橋市の中心を流れ、東京湾へ注ぐ流域面積 27.12km<sup>2</sup> の二級河川です。

海老川流域では、昭和 30 年代以降の都市化の進展により、水田、畑、山林などの浸透面積が減少し、建物、道路などの不浸透面積の増大によって雨水を地下へ浸透・一時貯留する機能が著しく低下しました。その結果、降雨時の流出量が増加し、土地利用高度化に伴う被害リスクの増大と相まって、家屋浸水や道路冠水などの水害が発生しました。



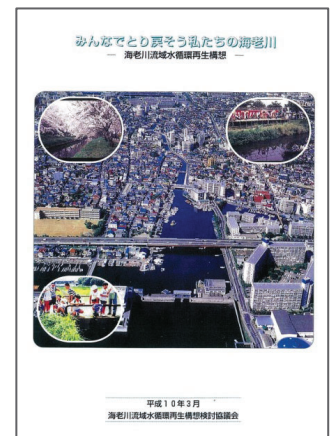
過去の水害の様子

また、人口増加に伴う家庭雑排水等の流入により河川水質が悪化し、不浸透面積の増大は平常時流量の減少・河川の自浄能力の低下・生物生息空間の河川環境を悪化させました。

こうした海老川流域の水循環系が大きく変化したことにより様々な問題が発生したことから、海老川流域の健全な水循環系を再生するため、市民団体・学識者・行政が協働して検討を進め、平成 10 年 3 月に「**海老川流域水循環再生構想**」を策定しました。

その推進にあたっては、県・市の事業や、市民・企業が担う対策を体系化し、行政・市民・企業が連携・協働して推進することが重要です。

このため、行政・市民・企業の役割分担と施策の年次計画を明確にし、平成 11 年 12 月に「**海老川流域水循環系再生行動計画**」が策定され、第一次から第三次行動計画まで様々な取組を実施してきました。



再生構想の中期目標年を迎えた平成 31 年には、再生構想及び各行動計画に基づく各施策の評価・総括を行いました。水質改善が見られる一方、目標未達成の項目もあったことから、これまでの取組や社会情勢を考慮して、令和 2 年 11 月に「**海老川流域水循環再生構想（改訂版）**」（目標年次：令和 11 年度）を策定しました。

水循環を取り巻く社会情勢は変化しており、気候変動による水災害の増大、水資源の安定確保やインフラ老朽化、環境再生・カーボンニュートラルへの要請など多様な課題に直面しています。これらの課題に対応するため、水循環基本法を基軸とした流域総合水管理の考え方が示されました。この考えでは、健全な水循環の確保のため、流域治水に加え、水利用及び流域環境においても、流域全体であらゆる関係者が協働した取組が求められています。

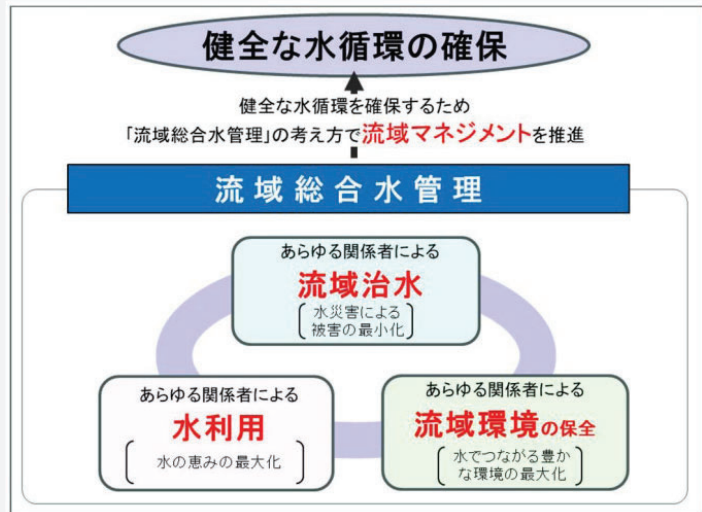
また、これらの取組を行うにあたっては、自然の多様な機能を活用したグリーンインフラの導入が、流域全体の持続可能性とレジリエンス向上に寄与するものとされています。

再生構想（改訂版）における基本方針や、これまでの行動計画で示した取組は、流域総合水管理やグリーンインフラの考え方と一致している部分も多く、今後もこれらの考え方を踏まえ、海老川流域の健全な水循環系の再生に向けて流域の課題やニーズを踏まえた取組を進めていく必要があります。

令和 2 年以降は第四次行動計画に基づき取組を進め、令和 7 年度に第四次行動計画の評価を行った結果、水質目標を達成した一方で、流域浸透量などの課題が残されていることが確認されました。そこで、本第五次行動計画は第四次行動計画の成果と課題を引き継ぎ、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間において、より実効性の高い取組を推進するための計画として取りまとめたものです。

## 【流域総合水管理】

「流域総合水管理」とは、治水に加え、利水・環境も流域全体であらゆる関係者が他者を尊重しながら協働して取組を深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図り、一体的に取り組むことで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」の実現を目指すものです。



### 「流域総合水管理」の考え方（イメージ）

（出典：「水循環基本計画」（令和6年8月））

## 【グリーンインフラ】

グリーンインフラは『自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。』と定義されています。

また、グリーンインフラは、山地から海に至るまで、都市・地域形態に応じて、様々な場・空間に存在しています。

グリーンインフラの具体例としては右の図のようなものが挙げられます。



### グリーンインフラの例

（出典：国土交通省「グリーンインフラについて」

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei\\_environment\\_fr\\_000192.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_fr_000192.html)）

# 【海老川流域水循環系再生 第五次行動計画】

## 目 次

1. 水循環系の再生とは -----	1
2. 海老川流域水循環系再生の基本方針と施策 -----	2
基本理念	
基本方針と対応する施策の関係	
基本方針の計画目標	
3. 施策実施の現状 -----	5
4. 重点的に進める施策 -----	6
(1) 雨水浸透施設の設置促進 -----	7
(2) 水循環施策の周知と市民活動の活発化 -----	10
5. 行政が継続して取り組む施策 -----	12
河道改修	
調節池の建設	
污水处理施設の普及	
下水処理水の利用	
雨水貯留施設の設置	
公園・緑地等の整備と保全	
環境用水容量の確保	
下水管の老朽化対策	
多自然川づくり	
固有種の保護、外来種対策	
地下水対策	
NPO 及び市民団体に対する支援等	
6. 市民・企業が継続して取り組む施策 -----	20
家庭での汚濁負荷削減対策	
水資源の有効利用	
7. 観測モニタリング計画 -----	21